

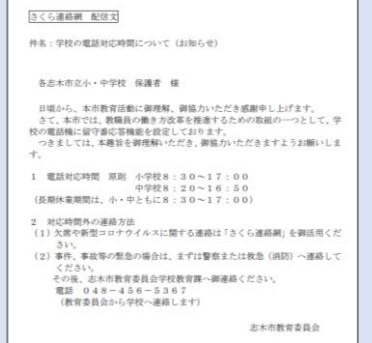
留守番電話の解除と設定は勤務時間の開始時刻と終了時刻！

志木市教育委員会が主導して全校共通

- 平成29年度施行・平成30年度本格実施
    - 【朝】 出勤した教職員が留守電解除
    - 【帰り】 小学校18時00分 中学校18時30分
  - 令和5年度実施
    - 【朝】 各校の勤務時間開始時刻に留守電解除
    - 【帰り】 各校の勤務時間終了時刻に留守電設定
- ※勤務時間外の緊急の電話は市教育委員会へ  
 ※その他、日課表変更、部活動の朝練なし など

実施の手順等

- 1 校長会との連携して検討・実施決定
- 2 業者との調整や打刻の導入
- 3 通知→市教委から保護者あて通知  
(配信メールに添付)
- 4 導入のしやすさから、全ての志木市立小・中学校で共通実施

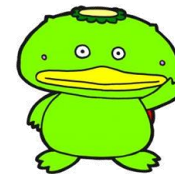


【R5年度】市教委→保護者への配信メール文

教職員の声

Q 働き方改革について効果があった取組は何ですか？  
 A 「留守電機能付き電話の導入」と86%の教職員が回答  
 (様々な取組の中で1位)  
 2位:配信メール 3位:スクール・サポート・スタッフ……  
 ○時間外に電話がないので教材研究等に集中できる。

成果



志木市文化スポーツ振興公社

時間外在校等時間の変容

	小		中	
	45h超	80h超	45h超	80h超
H30.11	43.8	3.5	69.4	31.5
R1.11	40.7	2.3	53.2	21.6
R2.11	34.4	0.0	54.1	17.1
R3.11	36.1	0.0	51.0	18.2
R4.11	18.5	0.0	41.1	5.4
R5.11	15.2	0.0	43.1	0.0

数値は教職員の割合 (%)